

貸ホール規約

- 第一条 借主は、イベント当日は本人もしくは代理責任者を立て、絶えず常駐することとします。
- 第二条 内装設備、機材等に破損が生じた場合は、借主が責任を持って早急に原状復旧し、貸主に損害が出た場合は借主が補填するものとします。
- 第三条 借主は、イベント当日の社会秩序及び法令の遵守を遂行するものとします。
- 第四条 借主は、イベント当日の近隣対策を事前に準備し、当日も責任を持って対処するものとします。
- 第五条 借主は、イベント開催中の内外の掃除の責任を負うものとします。
- 第六条 未成年者への酒類、たばこの提供は借主の責任において禁止します。
- 第七条 貸主は、イベント当日の事故などによって、直接もしくは間接的に発生したお客様または第三者の損害において、一切賠償の責任を負わないものとします。
- 第八条 貸主は、システム的な問題他いかなる事由においても貸ホールが利用不可能になった場合、一切の賠償の責任を負わないものとします。
- 第九条 貸主は、社会秩序、法令順守の観点などにより、必要と認めた場合、イベント内容の変更、中断、中止が出来るものとします。その場合は、事前に借主に通知するものとします。但し、知らされた連絡先にて連絡がとれない場合は、通知の責任は負わないものとします。なお、それによって発生するいかなる損害も、一切の賠償の責任も負わない
- 第十条 貸主は、本規約を予告無く修正、追加できるものとします。
- 第十一条 キャンセル料は以下の通りで、キャンセル料金を支払った日を基準に計算するものとします。

基準日	平日	休日前・特定日
3ヶ月前以前	無料	貸ホール代金の全額
3ヶ月前より2ヶ月前以前	申込金	貸ホール代金の全額
2ヶ月前より1ヶ月前以前	貸ホール代金の半額	貸ホール代金の全額
1ヶ月前以内	貸ホール代金の全額	貸ホール代金の全額

本契約後のご予約日の変更は、ご予約当日のキャンセル料を請求させていただきます。

契約書

貸主は、広島市中区流川町5-3 白馬ビル2階の店舗を下記利用目的において賃貸し、借主は、上記貸しホール規約を良く説明を受け、正確に理解した上、下記日程で賃借することを約します。

利用期間	
利用用途	
貸主	住所 広島市中区流川町5-3
	氏名 clubcreamhiroshima
借主	住所
	氏名
	電話番号 携帯電話
保証人	住所
	氏名
	電話番号 携帯電話
当日代理人	氏名
	携帯電話